

# お知らせ版

大子町役場総務課 平成20年3月5日発行 第36号  
http://www.town.daigo.ibaraki.jp/

大子町役場 (代)72 - 1111 保健センター 72 - 6611  
水道課 (代)72 - 2221 衛生センター 72 - 3076  
消防本部 (代)72 - 0119 環境センター 72 - 3042  
学校教育課 79 - 0170  
生涯学習課 72 - 1148・1149

## 新観瀑台完成記念イベントの 「アイデア」を募集します

現在、町が建設を進めております袋田の滝新観瀑台が今夏に完成する見込みとなっています。

新観瀑台の完成を機に更なる観光客の誘客を図るため、広く町民の皆様から完成記念イベントについてのアイデアを募集しますので、御協力をお願いします。

イベント開催期間

平成20年9月～11月末日

募集内容

袋田の滝新観瀑台の完成を祝する町主催のイベントにおいて、観光客の方も楽しめるような内容の「アイデア」をお寄せください。

応募期限 4月18日(金)

応募方法 書面により観光商工課に提出してください。様式はありません。

### 《地域や団体で行うイベントの開催》

新観瀑台の完成にあわせて開催できるイベントに、町が協賛したいと考えています。新たなイベントはもちろん、既存のイベントでも結構ですので、参加協力いただける団体等は、4月18日までに観光商工課に御連絡ください。

町では、現在、県や隣接市町村との共同イベント及びJR東日本、観光関係業者等との連携によるイベントの開催を計画しています。

(観光商工課 ☎72 - 1138)

### お詫びと訂正

2月5日発行第35号の「簡易裁判所出張相談が終了します」の記事の中で電話番号に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

誤 029 - 224 - 5267

正 029 - 224 - 8284

(総務課 ☎72 - 1114)

## 空き家等を探しています

町では、定住促進対策として「財団法人グリーンふるさと振興機構」、「大子ツーリズム推進会」とともに、空き家・空き地の有効活用を推進しています。

「大子町に住みたい」、「週末を大子町で・・・」という都市住民の方のために、また、地域の貴重な財産である家を保存するためにも、あなたの空き家を「貸家」として利活用させていただきませんか。宅地として利用できる土地等をお持ちの方の御連絡もお待ちしています。

なお、空き家の情報収集や入居者の案内等でお伺いした際は、御協力をお願いします。

大子ツーリズム推進会(代表 河合)は、グリーンふるさと振興機構からアドバイザーの委嘱を受けています。

連絡先 企画課企業誘致室

☎ 72 - 1131

FAX 72 - 1167

(企画課 ☎72 - 1131)

## 内大野の一部(地区)の 地籍調査を行います

地籍調査は、皆さんの所有地の正しい位置、地番、地目、地積等を明らかにし、その成果として地籍図、地籍簿等を作るための調査です。平成20年度は内大野地区の調査を行いますので、御協力をお願いします。

### 【内大野 地区】

家ノ上、軍兵六、権現堂、大榎沢、堀畑、鳥抜沢、五輪、久保田、野土平、下河原、日和田、山下、津倉田、宮ノ前、上台、弥五郎、谷津田、堀切、滝ノ沢、西境田の一部、三斗蒔の一部、宮後の一部、堀ノ内の一部、五輪平の一部、鹿島前の一部、倉ノ作、倉ヶ作の一部

(農林課 ☎72 - 1128)

## 後期高齢者医療制度被保険者の 保険証を送付します

平成20年3月31日をもって現在の「老人保健医療制度」が廃止され、4月1日から新たに「後期高齢者医療制度」が始まりますので、現在お使いの「老人保健医療受給者証」及び「健康保険証」は4月1日から使用できません。

なお、「老人保健法健康手帳」については、引き続き利用できます。

後期高齢者医療制度被保険者の保険証は、今月末に町から該当者に郵送します。

病院等にかかるときの窓口での負担は、今までと変わりません。

## 社会保険料(国民年金保険料)の クレジットカード支払い

2月1日から国民年金保険料がクレジットカードでも支払いができるようになりました。

クレジットカード支払いは、保険料をクレジットカード会社が立替払いをし、カード会社からカード会員の方に請求する方法です。

お支払いの方法

毎月支払い 毎月の保険料を当月末に立替  
割引はありません。

1年前前納 4月から翌年3月分の保険料を  
4月末に立替

現金での1年前前納と同額の割引があります。

半年前前納 半年分の保険料を4月末、10月  
末にそれぞれ立替

現金での半年前前納と同額の割引があります。

申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、社会保険事務所に提出してください。申込用紙は、水戸北社会保険事務所、役場町民課国保年金室にあります。

一部のカード会社や免除されている保険料等により御利用できない場合もありますので、詳しくは水戸北社会保険事務所（☎029-231-2381）にお問い合わせください。

町民課 ☎72-1112

## 国保の保険証が新しくなります

現在お使いの保険証は、3月31日で有効期限が切れますので、4月1日以降は使用できません。新しい保険証は、今月末に各世帯に郵送します。

また、70歳以上75歳未満（1割負担）の方に交付している高齢者受給者証の有効期限も3月31日で切れますので、新しい受給者証も保険証といっしょに郵送します。

保険証が小さいため紛失される方がいます。  
なくさないよう大切に使いましょう。

## 就学援助のお知らせ

町では、町内に住所を有し、公立の小中学校に在学する児童生徒の保護者で、経済的な理由により教育費の負担が困難な場合、学用品費、給食費、医療費等の一部を援助する制度を設けています。

援助の対象者

- (1) 生活保護を受けている世帯
- (2) (1)に準ずる程度に困窮していて、援助が必要と認められる世帯

申請方法

学校教育課及び各小中学校に「要保護及び準要保護児童生徒認定申請書」がありますので、必要書類を添えて学校教育課に申請してください。学校を経由することもできます。

申請期間 4月1日（火）～10日（木）

（生活状況等の変化による年度途中の申請も受け付けますが、申請日以降の認定になります。）

（学校教育課 ☎79-0170）

## 3月の納付のお知らせ

ごみ処理手数料 4期分

納期限は、3月31日（月）です。

年度末になりましたので、未納の税金等がありましたら納付願います

（税務課 ☎72-1116）

## レジ袋を削減するための シンボルマークを募集します

### 応募規定

- サイズはA4タテ、用紙は白色紙を使用すること。  
(1枚につき1作品)
- 同じデザインのを単色1枚、カラー1枚の計2枚提出すること。
- 作品の裏面に応募票を添付すること。
- 作品の上下を明記すること。
- 未発表のオリジナル作品であること。
- 他の商標等に類似しないデザインであること。

### 応募方法

作品に応募票を添付し、4月11日(金)必着で御応募ください。

応募票は、役場生活環境課にあります。

### 応募先及び問合せ先

〒310-8555 水戸市笠原町978-6 県生活環境部  
環境政策課内 環境保全茨城県民会議事務局  
☎029-301-6118

## 春の全国交通安全運動

4月6日(日)～15日(火)

『気付いてね 黄色いぼうしと 赤信号』

町では、町民一人一人に交通安全意識の啓発浸透を図り、交通事故防止の徹底を図るため、「春の交通安全運動」を実施します。

この運動は、入学期における新入学児童等に対する交通安全指導の重要性と現下の厳しい高齢者の交通事故情勢に的確に対処するため、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本としています。具体的な活動としては、運動のチラシを全家庭に回覧するほか、大子警察署前の国道118号において街頭キャンペーン等を行います。

### 《運動の重点》

- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶

交通事故死ゼロを目指す日・・・4月10日(木)

交通安全に対する国民の意識を高めるため、新たに国民運動として設けられました。この運動を機に、再度家庭内でも交通ルールや交通マナーについて話し合いましょう。

生活環境課 ☎72-1193

## 県内交通遺児Jリーグ観戦 「私もアントラーズ応援団」参加者募集

- 日時 4月19日(土) 午後4時キックオフ
- 場所 県立カシマサッカースタジアム
- 対象試合 鹿島アントラーズ対ガンバ大阪
- 募集対象 県内の交通遺児(18歳以下)とその家族あわせて200名(参加費無料)
- 交通費 ひと家族に一律3,000円支給
- 申込み 申込用紙に記入のうえ、郵便又はファックスで申し込んでください。  
申込用紙は、役場生活環境課にあります。
- 申込期限 4月4日(金)

## 大子町浄化槽整備事業の 受付を始めます

「大子町浄化槽整備事業」は、町が事業主体となり設置から維持管理までを行う事業です。個人設置や従来の補助事業に比べ、設置時の個人負担が大きく軽減されます。設置を希望する方は、次により申し込んでください。

浄化槽区分	加入分担金
5人槽	77,000円
7人槽	97,000円
10人槽	117,000円

浄化槽本体設置工事は町が行います。その他の配管工事や宅内工事等は、自己負担となります。

申込期間 4月9日(水)～14日(月)  
午前8時30分～午後5時  
(土曜日、日曜日も受け付けます。)

場所 役場 第1分室会議室  
持参するもの 印鑑、家の間取りがわかるもの

## 児童巡回相談

児童(18歳未満)、保護者及び一般の方を対象とした相談を行います。予約制になっていきますので、事前にお問い合わせください。

- 日時 4月4日(金) 午前10時～午後3時
- 場所 保健センター
- 内容 しつけ・ことば・適性・養育・精神や  
身体・非行や性格などの相談
- 相談員 児童相談所児童福祉司ほか
- 問合せ 保健福祉課社会福祉グループ

(保健福祉課 ☎72-1117)

## 茨城県手話通訳者 養成講座及び入講試験

### 期 間

平成20年5月～平成22年2月  
毎月3～4回(土曜日)計60回  
午後1時30分～4時

場 所 茨城県総合福祉会館(水戸市千波町)

対 象 者 手話通訳者養成講座入講試験合格者

定 員 20名

費 用 13,000円/年  
(別途テキスト購入費用がかかります。)

### 入講試験

日 時 4月19日(土) 午前10時

場 所 県立聴覚障害者福祉センター「やすらぎ」

受 験 料 無料

内 容 読み取り,手話表現,個人面接

対 象 ・手話で日常会話ができる方  
・県登録手話通訳者を目指す意志のある方  
・2年間通える方

申込期限 4月5日(土)

### 申込方法

往復はがきに会場名「やすらぎ」のほか,住所,  
氏名,TEL/FAX,年齢,職業,手話学習歴を記入して  
お申し込みください。

### 申込み及び問合せ先

〒310-0844 水戸市住吉町349-1

茨城県聴覚障害者福祉センター「やすらぎ」手話通訳者  
養成講座係

☎ 029-248-0029

FAX 029-247-1369

保健福祉課 ☎ 72-1117

## 心身に障害のある方に対する 自動車税の減免制度

### 対 象 者

身体障害者手帳,戦傷病者手帳,精神障害者保健福  
祉手帳,療育手帳をお持ちの方(障害の区分,等級に  
より減免されない場合があります。)

### 対 象 車 両

心身に障害のある方(在宅の場合のみ)が通院,通  
学,通所若しくは生業に使用する車両(障害のある方  
1人に対し1台)

### 申請期間及び申請先

・現在所有している自動車の場合

5月1日(木)から6月2日(月)までに常陸太  
田県税事務所に申請してください。

・新規登録自動車の場合

登録の日から30日以内に水戸県税事務所自動  
車税分室(茨城陸運支局内)に申請してください。

問 合 せ 常陸太田県税事務所

☎ 0294-80-3314

障害のある方が名義人でかつ本人が運転する場  
合には,常陸太田県税事務所に直接来所して申請  
してください。

障害のある方本人又は障害のある方と生計を共  
にしている家族が名義人で,その家族が運転する  
場合は,4月1日以降に役場保健福祉課で生計同  
一証明書の交付を受けてから手続きをしてくださ  
い。生計同一証明を受けるための必要書類につい  
ては,保健福祉課に確認してください。

なお,既に自動車税の減免を受けていて変更等  
がない方は,申請の必要はありません。

軽自動車税の減免については,役場税務課に  
お問い合わせください。

## 危険物取扱者試験準備講習会

受付期間 3月26日(水)～4月16日(水)

種 類	会場地	講 習 日
乙種第4類	日立市	5月27,28日
	水戸市	6月3,4日
〃(土日コース)	水戸市	5月17,18日
甲 種	水戸市	5月20,21日

## 危険物取扱者試験のご案内

種 類 甲種,乙種(第1～6類),丙種

試験日 6月8日(日)

試験地 ひたちなか市

願書受付期間 4月16日(水)～30日(水)

詳しくは,消防本部にお問い合わせください。

☎ 72-0119